

株式会社みずほ銀行が実施する 日本ドライケミカル株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社みずほ銀行が実施する日本ドライケミカル株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

日本ドライケミカル株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社みずほ銀行

評価者：株式会社みずほ銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社みずほ銀行（「みずほ銀行」）が日本ドライケミカル株式会社（「日本ドライケミカル」）に対して実施する中堅・中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、みずほ銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使用を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。みずほ銀行は、中堅・中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中堅・中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、みずほ銀行にそれらを提示している。

JCR は、中堅・中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を

有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

みずほ銀行は、本ファイナンスを通じ、日本ドライケミカルの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、日本ドライケミカルがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

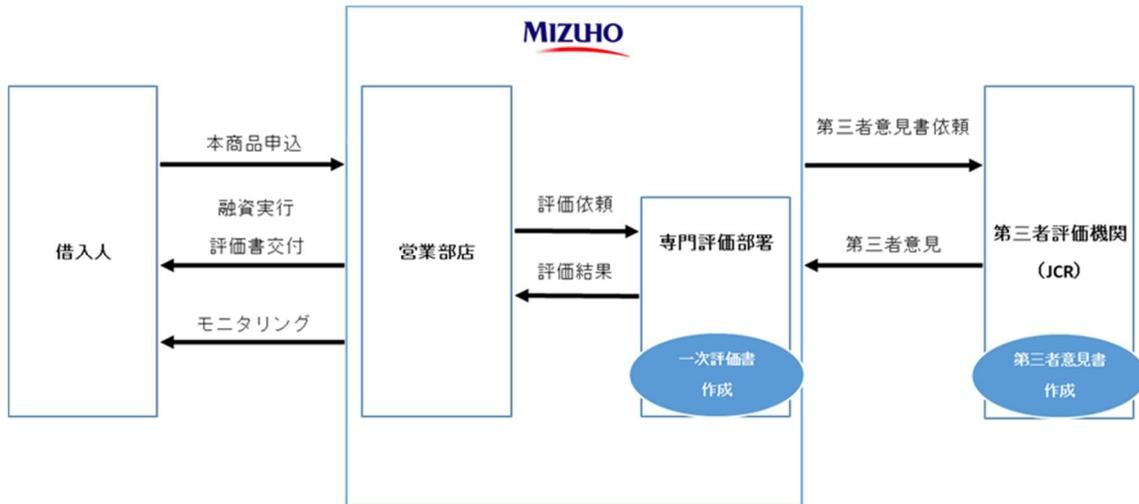
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、みずほ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) みずほ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出典：みずほ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、みずほ銀行は社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、みずほ銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てみずほ銀行が作成した評価書を通してみずほ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、みずほ銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては当該基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である日本ドライケミカルから貸付人・評価者であるみずほ銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

稲村 友彦

稲村 友彦



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO

日本ドライケミカル株式会社

～一次評価書～

2026年3月

MIZUHO みずほ銀行

<目次>

- I. インパクト評価の基本的な考え方
 - I-1. 準拠するガイドライン、考え方等
 - I-2. インパクトエリア/トピックの考え方
 - I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

- II. インパクト特定
 - II-1. 企業概要
 - II-1.1 概要
 - II-1.2 企業理念
 - II-1.3 事業内容、売上等概況
 - II-1.4 サステナビリティへの取り組み

 - II-2. 対象企業の包括的分析
 - II-2.1 業種別インパクトの状況
 - II-2.2 国別インパクトの状況
 - II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況

 - II-3. インパクトの特定
 - II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項
 - II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

- III. インパクトマネジメント体制
 - III-1. マネジメント体制
 - III-2. KPI 管理体制
 - III-3. 環境社会管理体制
 - III-4. サプライチェーン管理体制

- IV. KPI 設定

- V. モニタリング方法

I. インパクト評価の基本的な考え方

I-1. 準拠するガイドライン、考え方等

インパクトファイナンスは、その具体的な取り組み促進のため、国際金融公社 (IFC)、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)、インパクト・マネジメント・プロジェクト (IMP)、グローバルインパクト投資ネットワーク (GIIN) といった様々な国際イニシアティブによってその考え方やツールの開発、提供が開始されている。

「インパクトファイナンス」とは、環境省の提示する「グリーンから始めるインパクト評価ガイド」に従い、次の4つの要素を満たすものとする。

- ☞ 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面において重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- ☞ インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- ☞ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- ☞ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関・投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

本ファイナンスは、「インパクト包括型」により、評価対象となる投融資先企業によるポジティブインパクトの最大化やネガティブインパクトの緩和を包括的に実施することをめざしており、当該企業に関わる多様なインパクトエリア/トピックを包括的に分析する UNEP FI「ポジティブ・インパクト金融原則」、「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」の考え方に基づいたものである。

I-2. インパクトエリア/トピックの考え方

インパクトエリア/トピックの考え方は、SDGs の 17 のゴールおよび UNEP FI が策定したインパクトレーダーの 12 のインパクトエリアと 34 のインパクトトピックを基礎とする。

I-3. Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO における考え方

Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO では、業界共通の内容であり重要と判断される項目「業種がもたらすインパクト」を抽出し、次に「事業展開国で重要視されるインパクト」を抽出。最後に、「企業特有の要素がもたらすインパクト」を抽出し KPI を選定。

II. インパクト特定

II-1. 企業概要

II-1.1 概要

企業名	日本ドライケミカル株式会社
創業年	1955年
従業員数（連結）	1,157人（2025年3月31日現在）
売上高（連結）	55,727百万円（2025年3月期）
本社所在地	東京都北区田端6-1-1
国内外の主な拠点	【支店】札幌・東北（宮城県）・関東（埼玉県）・大阪・名古屋・九州（福岡県） 【工場】福島・千葉 【営業所・出張所】全国12ヵ所（新潟県・福島県・茨城県・千葉県・静岡県・石川県・三重県・広島県・香川県・熊本県・沖縄県） 【海外拠点】大韓民国
連結子会社	・北海道ドライケミカル株式会社 ・広伸プラント工業株式会社 ・M-tech株式会社（大韓民国） ・Masteco Industry Co., Ltd.（大韓民国） その他2社
事業概要（連結）	・各種防災設備の設計・施工・保守点検 ・消火器および消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の製造・販売 ・防災用品の仕入・販売

II-1.2 企業理念

日本ドライケミカル株式会社（以下、「同社」）は1955年の創業以来、より高度な安心・安全を社会へ提供するため、事業領域を消火器から消火設備、消防自動車、自動火災報知設備の分野へと拡大してきた総合防災企業である。創立70周年を機に「創ろう ゆたかで安心な未来を テクノロジーで」をパーパスとして新たに掲げ、テクノロジーやエンジニアリング力を活かした「新しい防災」を通じて、更なる事業成長・企業価値向上をめざしている。

PURPOSE

創ろう ゆたかで安心な未来を テクノロジーで

Generate Future with the Next Technology

MISSION

テクノロジー



社会の変化に適応した新しい発想とテクノロジーで消火・防災を科学し、防災の未来をエンジニアリング力で創っていきます

安心・安全



消火・防災のプロフェッショナルとして、ステークホルダーの皆様とともに社会に安心と安全を提供し続けていきます

人財育成



ゆたかで安心な未来の実現に向けて、次世代の消火・防災へつなぐ自律型人財の育成に情熱を持って取り組んでいきます

(出典) 同社ウェブサイト

II-1.3 事業内容、売上等概況

同社グループの事業は、防災設備の設計・施工、消防自動車の製造・販売を行う「防災設備事業」、防災設備の保守点検・修繕・改修工事を行う「メンテナンス事業」、消火器の製造・販売、防災用品の仕入・販売、防災設備の小型工事を行う「商品事業」に大別される。事業セグメント別の売上高および売上高比率は表1の通りである。

表1 事業セグメント別の売上構成（2025年3月期連結ベース）

	売上高（百万円）	売上高比率（%）
防災設備事業	33,427	60.0
メンテナンス事業	10,161	18.2
商品事業	12,140	21.8
合計	55,727	100.0

（出典） 同社 2025年3月期有価証券報告書よりみずほ銀行作成

（1）防災設備事業

防災設備事業では、建築防災設備、プラント防災設備、船舶防災設備における各種防災設備の設計・施工、各種消防自動車の製造・販売を行っている。

①建築防災設備

同社は一般建築物の高層化・高度化・短工期化に対応する施工管理能力の強化、自社開発のコスト管理システムによる厳正な原価管理、施工実績や設置基準に効率的に適合させるための知見を活用した設計の見直し提案等を行っている。なお、一般建築物の主な防災設備は以下の通りである。

- ・事業所、会議室、廊下へのスプリンクラー設備
- ・電気・機械室へのガス系消火設備
- ・駐車場の泡消火設備や機械式駐車場のガス系消火設備
- ・その他全体的な消火栓設備、消火器、自動火災報知設備

②プラント防災設備

同社の施工納入するプラント防災設備は、主として危険物施設である火力発電プラント、石油プラント、石油化学プラントおよびそれらに関わる工場、倉庫、移送施設（栈橋等）に設置するものであり、個々に顧客の要望、過去の実績、消防の要求等を考慮して設備仕様が決定される。その他には原子力発電プラント、バイオエタノールプラントにも対応している。

③船舶防災設備

船舶用防災設備はその船自体のエンジン室火災等に対応して設置するものと、別の船の火災を消火するための設備である他船消火設備がある。船舶用防災設備のうち、機関室および貨物艙の消火設備としての二酸化炭素消火設備、ガス運搬船の甲板部の消火設備としての粉末消火設備は同社の主力製品である。

④各種消防自動車の製造・販売

同社は千葉工場および協力会社において、購入したトラックシャーシに、顧客の要求する仕様に合わせた各種装置の艤装を行い、消防自動車として納入している。また、消防自動車に積載する動力消防ポンプや電動ホースカー等の製造・仕入・販売を行っている。

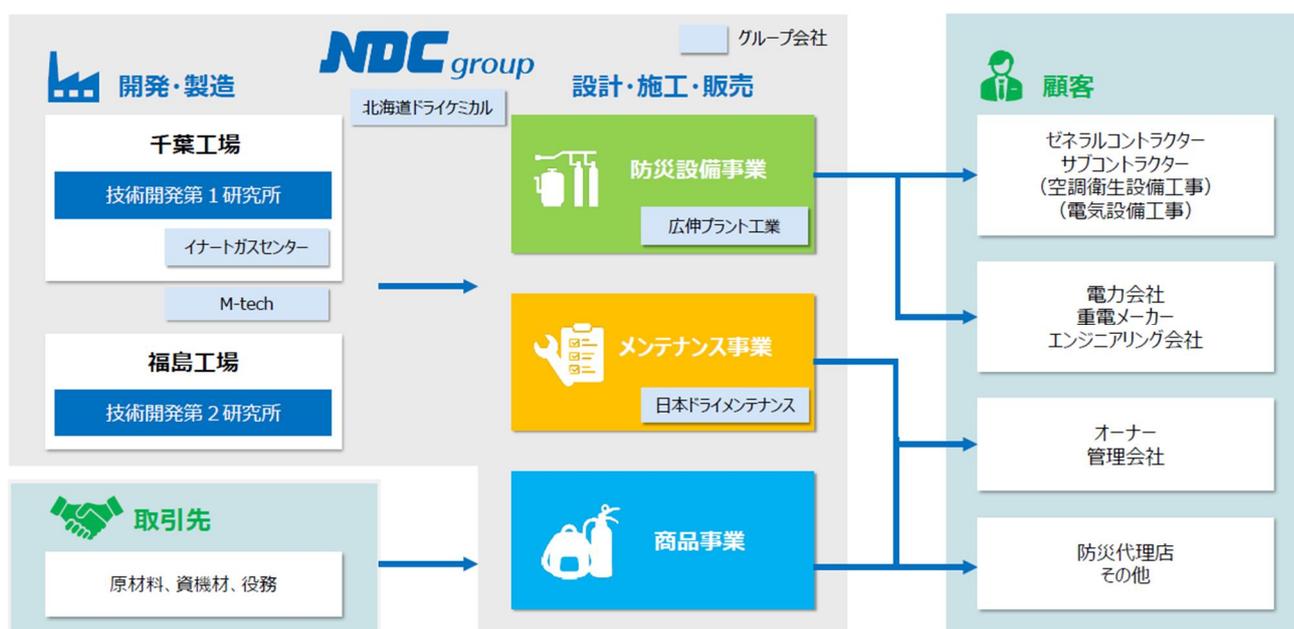
(2) メンテナンス事業

各種防災設備の保守点検業務、およびそこから派生する修繕・改修工事を行っている。また、点検で発見された不具合箇所の修理、改修工事、部品・機器の交換も行っており、老朽化した設備のリニューアル提案による大規模改修工事に至るまで、建物の維持管理のための一連のサービスを提供している。

(3) 商品事業

各種消火器の製造・販売、各種防災用品の仕入・販売、各種防災設備の小型工事を行っている。各種消火器および消火薬剤が販売の主体ではあるが、火災を事前に発見する各種自動火災報知設備機器、その他防災用品である避難器具、消防ホース等の消火設備用機器、防災グッズ、非常用食料、消耗品としての誘導灯、受信機、制御盤等の非常用バッテリー等も売上の多くを占めている。

事業系統図



(出典) 同社中期経営計画「変革と成長 2030」

(注) 日本ドライメンテナンス株式会社は、2025年10月1日付で同社に吸収合併されたため消滅

II-1.4 サステナビリティへの取り組み

同社グループは、サステナビリティ基本方針として、「世の中に安心・安全を提供するという社会的使命を果たすために、次世代の防災を創造し、より良質な社会インフラを構築することにより、持続可能な環境と社会の実現に貢献するとともに持続的な企業価値の向上を目指します」を掲げ、以下4点を定めている。

1. 安心・安全な社会の実現

私たちは、研究開発を推進し、お客様に満足していただける製品・サービスを提供することで、火災に対する備えを強化するとともに、災害に強い社会インフラの構築を支え、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献します。

2. 地球環境への貢献

私たちは、自らのみならずサプライチェーン全体を配慮した事業活動を通じて環境負荷の低減とサーキュラーエコノミーの構築に取り組み、より良い地球環境とゆたかで安心な未来の実現に貢献します。

3. 健康経営・ダイバーシティ 経営の推進

私たちは、多様な価値観を尊重し、未来を拓く自律型人財の育成に努め、その能力を最大限発揮できる安全かつ健康的な職場環境を整備することで、持続的な社会の実現に貢献します。

4. 企業倫理の実践

私たちは、コンプライアンスとリスク管理を徹底し、役員・従業員一人ひとりが高い倫理観をもって行動するとともに、サプライチェーンを含めたすべてのステークホルダーの人権を尊重し、適時・適切な情報開示を通じて、健全な企業成長を推進します。

(出典) 同社ウェブサイト

(1) 安心・安全な社会の実現（品質向上への取り組み）

同社は1999年に本社設備部門において品質マネジメントシステム「ISO9001」認証を取得しており、地球環境の保護、生命の安全、資産の保全を重視し、これらに関わる活動を通して社会への貢献に努め、卓越した品質のサービスを提供することでさらなる成長をめざしている。また、この目標を達成すべく、以下の方針を掲げている。

品質方針

お客様のより一層の信頼と満足のために我々は常に
「お客様の立場で考える」
「ルールを守る」
「広く学ぶ」
「問題意識を持つ」
「コミュニケーションを良くする」
「安全・健康と会社の利益を考えて行動する」
「継続的改善を推進する」
「気候変動がもたらすリスク・機会を考え行動する」

(出典) 同社ウェブサイト

2. 基本指針

- (1) 自然環境の保全
企業活動を行うにあたっては、地域社会や自然生態系に配慮し、汚染の軽減に努める。
- (2) 環境法令・規制の順守
当社の環境側面に適用可能な法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を順守する。
- (3) 資源・エネルギーの効率的利用
資源・エネルギーの効率的な利用に取り組み、生産活動において生産性・品質等の向上により、エネルギーを含む資源の節減を図り、限りある地球資源の保全に努める。
- (4) 設備による騒音、振動の低減
- (5) 環境負荷の少ない製品の製造及び販売
- (6) 地球環境に対する負荷の低減
事業活動で発生する廃棄物の削減をめざす。
- (7) 循環型経済社会の実現
部品、部材のグリーン調達に積極的に取り組み、循環型経済社会の実現に寄与する。
- (8) 化学物質の管理
使用する化学物質の適切な管理と、より安全な物質を使用する。
- (9) 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善
『環境方針』に基づいた環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、継続的に改善する。『環境方針』に整合性のある環境目標を設定し、当社環境マネジメントシステムの適切性、妥当性及び有効性を確実にするために、定めた間隔で見直しを行う。
- (10) 環境方針の周知と公表
この環境方針は全ての役員・社員及び当社のために働くすべての人に対し通知する。また、全員がこれを理解し、実践できるよう教育・啓発活動を推進する。また、当社ホームページを利用し、社会に広く公表する。

(出典) 同社ウェブサイト

(3) 健康経営・ダイバーシティ経営の推進

同社は、従業員の健康を経営上の重要な資産ととらえ、その維持や増進により成長力を高める健康経営を推進している。長時間労働の解消や有給休暇の取得推進等による働き方の見直し、人間ドック受診のバックアップ、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策による安全配慮など、企業として従業員の健康管理に積極的に関わっている。

(4) 企業倫理の実践

同社は、コンプライアンス重視の企業文化を持っており、期初に倫理行動規範の全社展開を実施し、コンプライアンス研修の受講を必須としている。

倫理行動規範

法令遵守	私たちは、法律や規則を守り、倫理・社会規範に則って行動します。
反社会的勢力への姿勢	私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力あるいは非合法的組織に絶対関与しません。
利害の衝突の回避	私たちは、日常活動において、お客さまやお取引先さまと、現在および将来に亘って公正な関係を維持し、不適切な利害関係が生じないように行動します。
人権の尊重	私たちは、人権を尊重し、性別・信条・宗教・人種・社会的身分や身体等を理由にした差別的言動や嫌がらせを排除します。
個人の尊重	私たちは、個人のプライバシーを尊重します。
健康と安全	私たちは、健康に留意し、不安全行動の撲滅に努力します。
公私の分別	私たちは、公私のけじめを明確にして、会社財産の不正使用・損失を防ぎます。
会社情報の取り扱い	私たちは、会社情報の管理・取り扱いに細心の注意を払います。インサイダー情報を不正に利用した株式の売買等を一切行いません。
環境保全	私たちは、地球環境の切迫さ・重大さを理解し、日常活動において環境の維持保全に努めます。
顧客満足と品質第一	私たちは、顧客満足とクオリティファーストの精神で企業活動に邁進します。
企業情報の開示	私たちは、社会から信頼される企業を目指し、企業情報の適時適切な開示と、株主をはじめステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを積極的に行います。

(出典) 同社ウェブサイト

II-2. 対象企業の包括的分析

II-2.1 業種別インパクトの状況

同社グループの事業は、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）では、5つの産業分類（「4321：電気設備工事業」、「4322：配管・暖房・空調設備工事業」、「2920：自動車車体製造（設計）業、トレーラおよびセミトレーラ製造業」、「8020：警備システム・サービス業」、「2819：その他の一般機械製造業」）として整理した。これらの事業分野についてUNEP FI インパクト分析ツールをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野に重みづけをした独自の分析ツールに基づき、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを以下に示す。

表2 業種別ポジティブインパクト・ネガティブインパクト

	インパクトエリア	インパクト エリア/トピック	全事業	
			ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	●	
		現代奴隷		●
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		●
	健康および安全性	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	
		食料		
		エネルギー	●	
		住居	●	
		健康と衛生	●	
		教育		
		移動手段	●	
		情報		
		コネクティビティ	●	
		文化と伝統		
	ファイナンス			
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
平等と正義	ジェンダー平等			
	民族・人種平等		●	
	年齢差別			
	その他の社会的弱者		●	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	●	
		市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	インフラ	●	
経済収束	経済収束			
自然環境	気候の安定性	気候の安定性		●
		水域		●
	生物多様性と生態系	大気		●
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
		資源強度		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

II-2.2 国別インパクトの状況

(1) 所属国：日本

同社の販売はすべて日本、生産・調達も9割以上が日本である。Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO 評価フレームワークでは、UNEP FI インパクト分析ツールが設定しているインパクト分野ごとの国別のニーズをベースとして、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野には重みづけをしている。具体的には、日本においては、「健康および安全性」、「エネルギー」、「住居」、「移動手段」、「コネクティビティ」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「ジェンダー平等」、「気候の安定性」、「水域」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」のニーズが高いという設定となっている。

(2) 所属国：その他

同社の商品事業において、生産に大韓民国、調達に中国が含まれるものの、事業全体における割合は夫々5%未満と僅少であるため、分析対象外とした。

II-2.3 対象企業特有のインパクトの状況

表2で特定したインパクトエリア/トピックに対して、「現代奴隷」、「自然災害」、「民族・人種平等」のネガティブインパクトは、いずれも同社の事業内容や取り組み状況から当該インパクト創出は見込まれないため不特定とした。また、「賃金」のポジティブインパクト・ネガティブインパクトは、同社の2025年3月期における平均年間給与は7,228千円であり、本社所在地である東京都の平均を上回ること、および、不規則な収入でないことを確認したため不特定とした。

表2で特定したインパクトエリア/トピックに対して、「紛争」、「水」、「エネルギー」、「住居」、「健康と衛生」、「移動手段」、「コネクティビティ」、「法の支配」、「インフラ」のポジティブインパクトは、いずれも同社の事業による影響が相対的に軽微と想定されるため不特定とした。

また、表2で特定したインパクトエリア/トピックに加えて、みずほ銀行としてニーズのレベルが高いと判断したインパクト分野である「ジェンダー平等」がネガティブインパクトに該当し得るが、業種特性上、管理職か否かにかかわらず女性社員が少ないものの、産育休や時短勤務等の必要な制度は整っていることや、管理職登用に性差を設けていないことが確認できたため、不特定とした。

II-3. インパクトの特定

II-3.1 ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項

UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、国別の売上状況、業種別インパクト状況による分析の結果、ポジティブインパクトが発現するインパクトトピックとして、「健康および安全性」、「雇用」、「零細・中小企業の繁栄」を確認した。

II-3.2 ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項

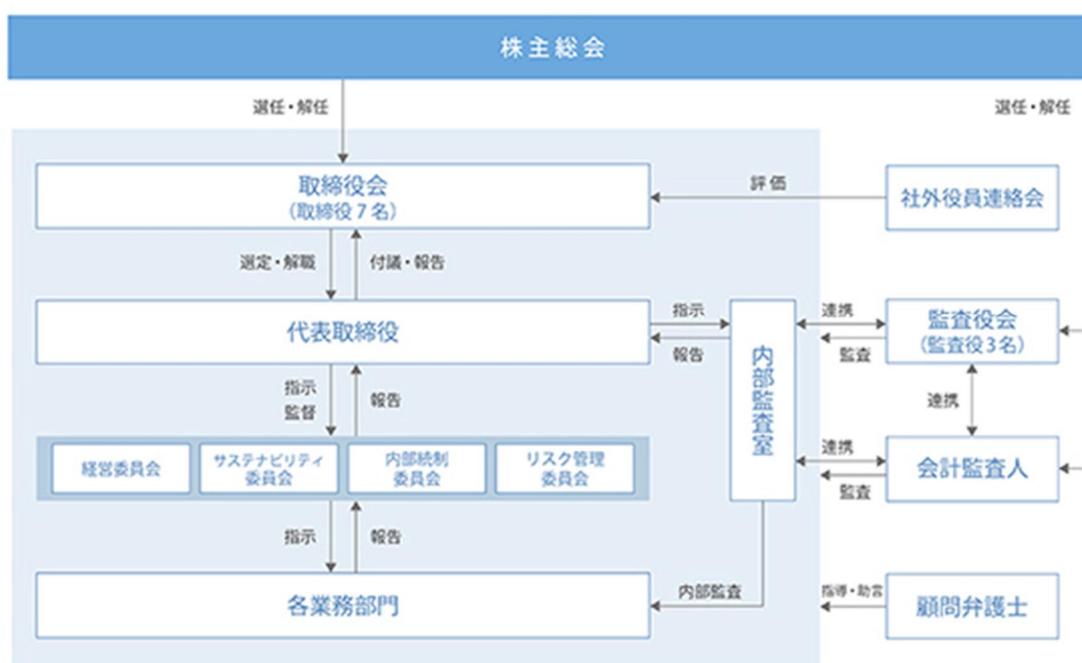
UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、国別の売上状況、業種別インパクト状況による分析の結果、ネガティブインパクトが発現するインパクトエリア/トピックとして、「健康および安全性」、「社会的保護」、「その他の社会的弱者」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。

III. インパクトマネジメント体制

III-1. マネジメント体制

同社はサステナビリティ専門部署を有していないが、サステナビリティ委員会を設置しており、不正、不都合の防止、法令遵守のための施策および行動指針の策定、ならびにその実施状況を確認するため、内部統制委員会を設置している。同社の業務執行の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりである。

■ コーポレート・ガバナンス模式図



(出典) 同社ウェブサイト

【サステナビリティ推進にかかる責任者および管理担当部署】

責任者	管理本部長
管理担当部署	総務人事部

Ⅲ-2. KPI 管理体制

中期経営計画「変革と成長 2030」において以下のインパクト指標を設定している。本ファイナンスを機に、今後、特定したインパクトエリア/トピックについて、インパクト指標の追加、長期目標の設定、目標の開示を行うことにより、管理体制の高度化が期待される。

分類	マテリアリティ	中期目標 (2030年3月期)	取組方針
環境 Environment	テクノロジーを活かした環境配慮型の製品開発	研究開発投資 (5か年累計) 35 億円	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない消火薬剤の開発 防火対象物の変化に対応した最適な製品開発 メンテナンス、改修工事による防災設備の長寿命化
社会 Social	防災を通じた安心・安全な未来の実現	先端防災分野の事業規模 現在の 1.25 倍	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく総合防災ソリューションの提供 火災予防などの先端防災分野の開拓・リード 顧客からの高い信頼に基づくNDCブランドの強化
	人財育成と社員の挑戦を促す組織づくり	平均資格取得数 2.5→2.8 個/人	<ul style="list-style-type: none"> 人財育成方針、キャリアパスのブラッシュアップ スキルマップを活用した処遇の向上 働きがいのある組織、職場環境の形成
ガバナンス Governance	持続的成長を実現する経営基盤の構築	人的資本投資・DX (5か年累計) 16 億円	<ul style="list-style-type: none"> 資本コストを意識した経営の実践 次世代情報システムの構築、DXの推進 継続的な成長を支えるガバナンスの強化 企業倫理・コンプライアンスの徹底

(出典) 同社中期経営計画「変革と成長 2030」

評価水準	評価の定義
Level 4	特定したインパクトエリア/トピックについて、すべてインパクト指標が設定されている。長期ビジョンもある。
Level 3	特定したインパクトエリア/トピックのいくつかについて、インパクト指標が設定されている。中期目標まで。
Level 2	KPI として認識していないが、いくつか管理指標を持っている。
Level 1	管理指標を全く持っていない。

Ⅲ-3. 環境社会管理体制

全ての工場と複数の事業所において環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得しており、2012年以降、認証を維持するとともに認定事業所を増やしている。

評価水準	評価の定義
Level 5	環境マネジメントシステムを導入し、ISO を取得している。
Level 4	環境マネジメントシステムを導入し、PDCA を回している。
Level 3	工場環境管理担当者を置いている。
Level 2	特に管理者を定めず、社長がすべてチェックしている。
Level 1	何も管理していない。

Ⅲ-4. サプライチェーン管理体制

サプライヤーのリスク管理は実施していないが、仕入先評価を行う際、事業継続計画や環境に対する取り組み状況、強制労働・児童労働・紛争鉱物使用の有無等の調査を行っている。また、一般社団法人日本消火器工業会による消火器リサイクルシステムに運営開始当初から賛同しており、業界全体としての環境社会リスクの低減に取り組んでいる。

評価水準	評価の定義
Level 4	取引先の環境社会リスク管理、長期目標達成への貢献をめざし、独自のリスク管理指標や目標設定をしている。
Level 3	取引先のリスク管理の一環で要請が来た場合に、都度対応している。
Level 2	取引先のリスク管理については特に知らないが、業界としてCO2削減や水質汚染防止等、取り組んでいる項目がある。
Level 1	取引先のリスク管理について全く関知していない。

IV. KPI 設定

同社は、本ファイナンス期間において以下の通り KPI を設定する。なお、特定したポジティブインパクトのうち、「雇用」については、高付加価値人材の拡充に向けた人的資本投資や採用強化、「零細・中小企業の繁栄」についてはネットワークを活用した取引先拡大等、いずれも既に取り組みがなされていることから、KPI 設定の対象外とした。また、特定したネガティブインパクトのうち、KPI 設定の対象外としたものについては、以下記載の理由に基づく。

「社会的保護」に関しては、健康保険・厚生年金保険をはじめとする法定福利厚生は元より、通勤・住宅、育児・介護休暇等にかかる諸制度により、法定外福利厚生も充実していることが確認できたため、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。

「その他の社会的弱者」に関しては、行政機関と連携して障がい者雇用を行っており、2025 年度内に法定レベルの雇用状況となる予定であることを確認している。これを踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。

「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」に関しては、同社は既に環境マネジメントシステム「ISO14001」認証を取得しており、水質汚濁・大気汚染・土壌汚染・生態系破壊防止のための取り組みや適正な管理を行っていることから、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。

「資源強度」に関しては、電力・ガソリン・コピー用紙等のエネルギーや資源について、事業所ごとに月次で使用量を計測・管理していることに加え、環境マネジメントシステム「ISO14001」認証の範囲内で、消火器についてリサイクル薬剤使用の目標を立てて取り組んでいることから、ネガティブインパクトが十分に抑制されていると判断し、KPI を設定しないものとした。

特定されたインパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17 の目標、169 のターゲット
健康および安全性 (ポジティブ)	<p>【KPI】(連結かつ単年度および累計の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発投資： 2030 年 3 月末までに 35 億円以上 (7 億円/年) <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同社は創立 70 周年を機に「創ろう ゆたかで安心な未来をテクノロジーで」をパーパスとして新たに掲げ、ミッションの一つとして「社会の変化に適応した新しい発想とテクノロジーで消火・防災を科学し、防災の未来をエンジニアリング力で創っていきます」を定めている。 上記パーパス・ミッションに基づき特定したマテリアリティの一つである「テクノロジーを活かした環境配慮型の製品開発」を達成すべく研究開発投資を目標に設定しており、その中で人体に影響がなく環境にやさしい薬剤開発にも取り組む方針である。 	 
健康および安全性 (ネガティブ)	<p>【KPI】(連結かつ単年度の目標)</p> <ol style="list-style-type: none"> 労働災害休業件数 (※) : 0 件を達成し、維持 健康経営優良法人 : 認定を維持 <p>【設定の考え方・施策】</p>	

特定された インパクト	KPI／ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社は、生命・財産・地球環境の保全を通して社会に貢献すべく積極的に事業を展開しており、これらを実現するためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康であり続けることが不可欠と考えている。 ・労働災害休業件数(※)は2023年3月期2件→2024年3月期1件→2025年3月期1件と改善傾向にて推移。安全衛生活動の推進として、職場5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)パトロール、作業環境改善活動、熱中症対策、安全統計の報告等に取り組んでおり、労働災害休業件数0件をめざし、維持していく方針である。 <p>(※) 同社では、「労働災害全体の中から、通勤災害・休業4日未満の業務災害・不休災害を除外した業務災害のうち、休業を要するもの」と定義している。</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社では、従業員の健康を経営上の重要な資産ととらえ、その維持や増進により成長力を高める「健康経営」を推進している。 ・定期健康診断やストレスチェック制度等の実施を通じて健全な労働環境の確保および心身の健康実現等に取り組み、健康経営優良法人認定制度により「健康経営優良法人2025」に認定された。 ・今後はさらにフレックスタイム制度や在宅勤務制度等を整備し、より働きやすい環境づくりに努めるとともに、「健康経営優良法人」の認定維持をめざす。 ・平均月所定外労働時間は2025年3月期実績13.9時間であり、36協定を遵守している。 ・平均年次有給休暇取得日数は2025年3月期実績13.7日であり、労働基準法に定める法定基準を遵守している。 	
気候の安定性 (ネガティブ)	<p>【KPI】(下記の各工場かつ各時期までの目標)</p> <p>(1) 社用車のハイブリット・EV車導入率： 2031年3月期までに福島工場、千葉工場において100%を達成し、維持</p> <p>(2) 照明LED導入率： 2027年3月期までに千葉工場において100%を達成し、維持</p>	

特定された インパクト	KPI/ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社では、サステナビリティに関する課題および気候変動等の地球環境問題について、重要な経営課題として積極的に取り組んでいる。 ・福島工場においては、電気の使用は水力発電と太陽光発電のみで再エネ率 100%を達成。千葉工場においては2025年8月より太陽光発電設備を設置し稼働を開始している等、再エネ活用については取り組みが進んでいるため、今般省エネに向けた目標を設定するもの。 <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両工場において、リース社用車入替時はハイブリッド車やEV車の採用を進めており、導入率 100%をめざす(2025年3月期実績は、福島工場：約66%、千葉工場：約50%)。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島工場においては照明LED導入率 100%達成済。千葉工場において導入率 100%をめざす(2025年3月期実績は約95.5%)。 	
廃棄物 (ネガティブ)	<p>【KPI】(下記の各工場かつ単年度の目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物リサイクル率： 福島工場において95%以上を維持(※1) 千葉工場において85%以上を維持(※2) <p>【設定の考え方・施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社では、地球環境への貢献としてサーキュラーエコノミーの構築にも取り組んでおり、工場における産業廃棄物リサイクル率を、リサイクル率 = (1-埋立量/発生量) × 100 (%) と定め、福島工場においては集計を実施している。 ・今般、千葉工場においても集計を開始するとともに、各工場にて目標値を定め、廃棄物の分解分別等によりリサイクル量を増やし、リサイクル率の向上をめざす方針。(※1) 2025年3月期実績は96%。リサイクル率の高い業者との契約や分別作業、有価物切替え等の取り組みで比較的高いリサイクル率を維持しているが、リサイクルが難しい廃棄物(混合廃棄物、石膏ボード、ダクト等)が 	

特定された インパクト	KPI/ 設定の考え方・施策	SDGs
		17の目標、169 のターゲット
	<p>多く出る場合は変動が生じるため、同社では継続的な取り組みが必要な水準としている。</p> <p>(※2) 2025年度より計測を開始しており、上期実績(67~100%、平均88%)より設定。福島工場と同様に変動が生じるため、同社では継続的な取り組みが必要な水準としている。</p>	

V. モニタリング方法

KPIとして設定した事項および重要と認められる事項について年に一度モニタリングを実施する。本 Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO においては2031年3月31日までの融資期間を予定している。融資期間中に目標年を迎えるKPIについては、継続する目標の設定状況についてもモニタリングを実施する。融資期間を超える目標年が設定されているKPIについては、目標達成に向けた進捗状況と最終弁済以降の対策についてモニタリングする。モニタリング方法は、KPIの実績を含む公開された最新資料およびヒアリングに基づき実施する。

以上

● 本評価書に関する重要な説明

1. みずほ銀行は、ポジティブ・インパクトファイナンスを実施する日本ドライケミカルから供与された情報と、みずほ銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対してサステナブルプロダクツ部において評価しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
2. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクトファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

3. 本文書に記載された情報は、みずほ銀行が、同社および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、みずほ銀行は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほ銀行は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。
4. みずほ銀行は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。
5. 本評価書は、評価の対象であるポジティブ・インパクトファイナンスに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本評価書はみずほ銀行の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもございません。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがございます。
6. 本文書に係る一切の権利は、みずほ銀行に帰属します。みずほによる事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部または全部を問わず、みずほ銀行に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じます。